

令和5年1月12日

関係各位

一般社団法人イーストとくしま観光推進機構

観光庁 地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業  
宿泊事業者向け説明会の開催について

一般社団法人イーストとくしま観光推進機構では、今年度、観光庁の「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の採択を受け、国の補助金を活用し、地域の宿泊・観光事業者の皆様と共に、宿泊施設の改修や廃屋撤去の取組みを進めています。

本事業については、令和5年度も引き続き観光庁の公募が行われることが決定したことから、当機構として申請に向けた検討を進めており、この度、本事業への参加にご興味のある事業者様向けの説明会を次のとおり開催することとなりましたのでご案内いたします。

なお、今回の説明会へのご参加が、本事業への参画や補助金の交付を保証するものではありませんので、予めご了承ください。

1 日時

令和5年1月20日（金）午後2時から午後4時（午後1時45分開場）

2 場所

ホテルサンルート徳島2階 Banquet est joy もしくはオンライン（ZOOM）  
徳島市元町1丁目5-1（電話：088-653-8111）

3 内容

- （1）地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業概要説明
- （2）令和4年度に採択された地域計画及び事業概要説明
- （3）質疑応答

4 申込方法

参加を希望される場合は別紙申込書を次のFAX又はメールアドレス宛てお送りください  
FAX：088-678-2877 E-Mail：contact@east-tokushima.jp

5 参加対象者

今回の説明会は、徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町の自治体担当者及び、当該市町村において、旅館業法で定められた届出を提出して営業（予定含む）する宿泊事業者が対象となります。

【お問い合わせ先】

（一社）イーストとくしま観光推進機構（井内、渡辺）  
電話：088-678-2811 E-mail：contact@east-tokushima.jp